

平成 29 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 付議案件について	1
1. 議長の諮問に関する事項	4
1. その他	8

平成 29 年 12 月 5 日（火曜日）

議会運営委員会会議録

平成29年12月5日 火曜日

午後2時45分開議

午後3時17分閉議（実時間32分）

○本日の会議に付した案件

1. 付議案件について

- (1) 委員会付託
- (2) 市長追加提出予定議案
- (3) その他

1. 議長の諮問に関する事項

- (1) 海外行政視察凍結解除の件
- (2) 会派控室の件

1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	成松由紀夫	君
副委員長	村川清則	君
委員	大倉裕一	君
委員	亀田英雄	君
委員	谷川登	君
委員	橋本幸一	君
委員	古嶋津義	君
委員	村山俊臣	君
委員	百田隆	君
委員	山本幸廣	君
議長	増田一喜	君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務部長	水本和博	君
議会事務局長	東坂幸	君

○記録担当書記

嶋田和博 君
増田智郁 君

（午後2時45分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

大変お疲れのこととは思いますが、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎付議案件について

○委員長（成松由紀夫君） まず、1、付議案件についてを議題とし、（1）委員会付託の（イ）議案13件について説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 幸君） 一般質問の後、お疲れのところでございますけれども、よろしくお願いいたします。済みませんが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○議会事務局長（東坂 幸君） それでは、1、付議案件の（1）委員会付託（イ）の議案13件について説明いたします。お手元の委員会付託表（議案）をごらんいただきたいと思います。

今回、委員会への付託予定案件は、予算議案5件、事件議案1件、条例議案7件の計13件でございます。なお、説明は議案番号のみで行います。

まず、新庁舎建設促進特別委員会では、102号関係分の予算議案1件です。

次に、文教福祉委員会では、102号関係分、103号の予算議案2件、111号の条例議案1件、合計3件です。

次に、経済企業委員会では、102号関係分、104号、105号の予算議案3件、112号、113号、114号の条例議案3件、合計6件です。

次に、建設環境委員会では、102号関係

分、１０６号の予算議案２件、１０７号の事件議案１件、合計３件です。

最後に、総務委員会では、１０２号関係分の予算議案１件、１０８号、１０９号、１１０号の条例議案３件、合計４件です。

なお、議案第１０２号・平成２９年度八代市一般会計補正予算・第５号につきましては、次のページにそれぞれ歳入の文言事項及び歳出の款項別の詳細な付託表を添付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、お手元の付託表のとおり、その審査を新庁舎建設促進特別委員会及び各常任委員会に付託することとしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）請願・陳情３件について説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 宰君） （ロ）の請願１件、陳情２件について説明いたします。お手元の請願・陳情付託先審査用（議会運営委員会資料）をごらんいただきたいと思います。

定例会開会日翌日の１１月２８日午後５時までに受理いたしましたのは、請願１件、陳情２件でございます。

まず、請願第１号・携帯電話不感地域の解消についてでございますが、これは本市泉町樺木１１７、丸山雄一さんから提出されたもので、担当課は企画振興部の情報政策課となっております。なお、紹介議員は谷川議員さんです。

次に、陳情第１０号・球磨川放流用稚アユの安定的確保に向けての支援についてでございますが、これは本市麦島東町１４－１、球磨川漁

業協同組合代表理事組合長、小早川宗一さんから提出されたもので、担当課は農林水産部の水産林務課となっております。

最後に、陳情第１１号・八代市立病院再建についてでございますが、これは本市古麓町９７－１、塩崎重則さん外１０名から提出されたもので、市立病院が担当となっております。

説明は以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま請願・陳情について説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、それでは委員会への付託はどのようにいたしましょうか。（「委員長、お諮りください。お諮りにかけてください」と呼ぶ者あり）諮る。（「お諮りください。請願１号から」と呼ぶ者あり）

それでは、お手元の別紙に基づき、一つずつ決定したいと思います。

請願第１号・携帯電話不感地域の解消については、担当課は情報政策課でございますが、所管は総務委員会でございますが、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 陳情第１０号・球磨川放流用稚アユの安定的確保に向けての支援については、担当課は水産林務課ですので、経済企業委員会、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、陳情第１１号・八代市立病院再建について、担当課は市立病院でございますが、これも経済企業委員会になりますか、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、ただいまの付託委員会で決定したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（２）市長追加提出予定議案８件について、説明を求めます。

○総務部長（水本和博君） お世話になります。

それでは、明日、一般質問の最終日に追加提案をいたします議案について御説明を申し上げます。着座にて説明を申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、お手元に配付の資料で、定例会の提出予定議案の一覧のほうがお手元にございますので、そちらのほうを御参照いただきたいと思います。中ほどから下のところになります。明日、追加提出の議案といたしましては、予算議案が４件、事件議案が１件、条例議案が３件の計８件でございます。

まず、予算議案としまして、議案第１１５号・平成２９年度八代市一般会計補正予算・第６号から議案第１１８号の平成２９年度病院事業会計補正予算・第１号までの４件につきましては、いずれも人件費に係る補正予算でございます。人事院勧告、並びに、休職や育児休業による不用額や職員手当等の過不足額を調整するものでございます。

なお、一般会計の補正額は７２９０万円でございます。

次に、事件議案の議案第１１９号・八代広域行政事務組合規約の一部変更については、同組合の会計管理者の任命について規約を変更するに当たり、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、条例議案として、議案第１２０号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正についてから第１２２号・八代市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてまでの３件につきましては、先ほど予算議案同様、人件費に係る項で人事院勧告を受けまし

て、議員、市長等の期末手当、並びに職員の給料表等の支給率などを改定するものでございます。

以上８件が、明日、一般質問最終日に追加提案を予定いたしております議案でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、ここで執行部は御退席ください。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

（執行部退席）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、市長追加提出予定議案８件についての委員会付託について協議をいたします。

付託はいかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 委員会付託でお願いします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければお諮りいたします。

市長追加提出予定議案８件については、委員会付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

付託表を配付いたさせます。

（書記、付託表配付）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、委員会の付託先について説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 宰君） 市長追加提出予定議案８件の委員会の付託先について説明いたします。

ただいま配付いたしました委員会付託表（追加議案）をごらんいただきたいと思います。な

お説明は、先ほど同様に議案番号のみで行います。

まず、文教福祉委員会では、１１５号関係分、１１６号の予算議案２件です。

次に、経済企業委員会では、１１５号関係分、１１７号、１１８号の予算議案３件です。

次に、建設環境委員会では、１１５号関係分の予算議案１件です。

次に、総務委員会では、１１５号の関係分の予算議案１件、１１９号の事件議案１件、１２１号、１２２号の条例議案２件、合計４件です。

最後に、議会運営委員会でございますが、１２０号の条例議案１件となります。

なお、議案第１１５号・平成２９年度八代市一般会計補正予算・第６号につきましては、次のページにそれぞれ歳入の文言事項及び歳出の款項別の詳細な付託表を添付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、その審査を議会運営委員会及び各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ついては、付託案件審査のため、議会運営委員会をあすの本会議終了後に開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、（３）その他について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長の諮問に関する事項

○委員長（成松由紀夫君） なければ、次に、
２、議長の諮問に関する事項を議題とし、
（１）海外行政視察凍結解除の件について御協議願いたいと思います。

本件につきましては、さきの委員会におきまして、自民党会派のほうから問題提起されたもので、一旦各会派に持ち帰り検討することとなっております。そこで、２会派の御意向を確認させていただき、協議してまいりたいと思います。

まずは、亀田委員……（委員橋本幸一君「その前にちょっと、詳しくうちの自民党会派でちょっと内容的に捕捉説明したいことがあつとですが」と呼ぶ）提案ですね。各会派の意向を聞いた後に。（委員橋本幸一君「その後でいいですか。どっちでも結構です」と呼ぶ）よろしいですか。（委員橋本幸一君「はい」と呼ぶ）

それでは、まず亀田委員のほうから会派の御意向をお願いいたします。

○委員（亀田英雄君） 今まで凍結した経緯も含めて、それなりの理由があると、まだ時期尚早だということで、凍結解除には賛成いたしかねますということです。

○委員長（成松由紀夫君） もう一回よかですか。

○委員（亀田英雄君） 時期尚早と。

○委員長（成松由紀夫君） 時期尚早。

それでは、山本議員、お願いします。

○委員（山本幸廣君） 凍結解除の内容等を聞きながらですね、判断したらどうですかということではまとまりました。

○委員長（成松由紀夫君） 内容次第ということですね。

○委員（山本幸廣君） 内容次第ですね。

○委員長（成松由紀夫君） で、よろしいですね。

ただいま２会派の意向が示されましたが、協議に入る前に、本日は自民党会派から具体的な

提案がなされるようでございます。

まずは、橋本委員から説明をしていただきたいと思います。

○委員（橋本幸一君） ただいま内容次第ということでございまして、大変ありがたいことございまして、ある程度詰めた段階ですね、内容的には8項目あります。

1つに八代港の振興に関すること、2つ目にフードバレーに関すること、3つ目に友好都市に関すること、4つ目に産業振興に関すること、5つ目に企業誘致に関すること、6つ目に国際的スポーツ行事の誘致に関すること、7つ目に観光行政に関すること、8つ目にその他として、市政に密接に関係することということで、任期中に1回とし、原則として東アジア及び東南アジアに限定するという、このことを前提として海外視察を凍結したらという、そういうことで取りまとめております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 委員長、ありがとうございます。

今、橋本委員から内容を8項目を伺いましたので、持ち帰りをさせていただいて検討させていただきたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 今、橋本委員の説明がありましたが、その提案ですね。その提案を含めてどのように取り扱うか御協議をしたいと思いますが、ただいま山本委員より、今、内容を聞いたばかりというところで持ち帰りをということでございます。（委員橋本幸一君「委員長、今の内容については、ちょっと事務局から文書に、ペーパーにおろしてから8項目差し上げていただければ、後ででも」と呼ぶ）

それでは、今、橋本委員から口頭で説明があった8項目、及び東アジア東南アジアに限定するというものをペーパーに起こしまして、各会派に配付をいたしたいというふうに思います。

そこで、山本委員より、その内容について協

議をするべく一旦持ち帰りという御意見が出ておりますが、ほかに何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、今、山本委員より持ち帰りという御意見が出ておりますが、お諮りいたします。

本件につきましては、一旦各会派へ持ち帰り協議とし、あすの会議において改めて協議することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（2）会派控室の件について御協議願いたいと思います。

本件につきましては、改選直後の各派代表者会において、前期からの協議を踏まえ、新たな案として仮設庁舎に隣接してプレハブを設置し、行政機能の集約を図り、鏡庁舎にできる余裕スペースを活用して会派控室をつくったらどうかとの意見が出されておりました。しかしながら、仮設庁舎に隣接してプレハブをつくるための空きスペースはなく、困難な状況にあるようでございます。

そこで再度、現状において鏡庁舎内に会派控室の設置はできないものか、事務局に再検討をお願いしておりました。その際、会派間で妥協すべきは妥協し、譲るべきは譲るとの前提で提案してほしいと申し添えておきました。

その結果、お手元に配付しております資料のとおり、会派控室配置図（案）が示されましたので、皆様に御協議をお願いするものでございます。

まず、資料に関して事務局に説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 幸君） それでは、会派控室に関して説明いたします。

前期からの継続事項として、会派控室につきましてはこれまで御協議をいただきまして、新

たなプレハブの建設を含め、事務局として検討するとともに、執行部の関係部署とも協議を重ねてまいりました。

プレハブの建設に関しましては、先ほど委員長のお話にもありましたように、建設敷地の確保という関係で不可能であるという結論に達し、再度、鏡支所内でその会派控室確保に向けて関係部署との協議を行ってまいりました。

その結果、鏡支所内において会派控室として使用可能な部分は、3階南側の和室と隣の小会議室、2階北側の和室二間と隣の更衣室ということになりました。

議員の皆さんの中には、3階の大会議室を改修いたしまして、会派控室に利用できないかという意見もございましたが、鏡支所における唯一の会議室でもございますし、また、一旦災害等が発生した場合の災害対策本部室としての利用も考慮する必要がありますことから、大会議室につきましては対象から外しております。

それでは、本日配付しております会派控室案の図面をごらんいただきたいと思います。左上に2階の平面図、右下に3階の平面図を示し、それぞれ網かけの部分を拡大したものを右上及び左下に示しております。

まず、右上の図面ですが、現在、2階北側に二間続きの和室があり、2カ所の踏み込みと押入れがございます。ここを改修いたしまして、靴のまま入れる状態にいたしますと最も広い部屋になりますことから、人数の多い自民党3会派合同で御利用いただき、また隣の更衣室に公明党さんをと考えております。

次に、左下の図面ですが、現在の小会議室に改革・市民の会さんと無所属未来八代さんに合同で入っていただき、現在の和室を改修し、パーティションで区切って、1人会派の3会派さんに入っていただくという案を作成してまいりました。

なお、それぞれの部屋ごとに使用予定者1人

当たりの面積も記載しております。

最後に、昨年4月の熊本地震を受け、議会関係がここ鏡支所に機能を移転して以来、議員の皆様方には大変な御不自由をおかけしておりますが、まだその非常事態が継続しており、その中で執行部の関係部署にも最大限の譲歩をいただきこの案に至ったことを申し上げまして、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） 説明が終わりましたが、皆さんの御意見はありませんか。

○委員（橋本幸一君） うちが3会派合同ということで1人当たりの面積も非常に小さいんですが、ここは了解して、これでよかったら納得いたします。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ありがとうございます。

○委員（山本幸廣君） 今、事務局長から説明があったんですが、3階の大会議室、ここについてはどうしても災害のとき等々の説明があったんですけども、災害はあってはならないわけではありますけども、これとの兼用はできないのかなという、まずは一つの案。

それと、自民党さん2.9平米でありますので、ちょっと狭いという気もいたしますので、そこらあたりと、2階と3階ということで事務局サイドでいろんな連絡網にとってもですね、議会棟でやっぱしきちとしたほうが連絡、協調もできるんじゃないかというふうな感じがしますけどもですね、そこらあたりはどうですかね、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） 2階……

○委員（山本幸廣君） 初めのところでもちょっと言ったんですけどもですね、2階と3階に分かれとる中で。

○委員長（成松由紀夫君） 2階と3階に分かれるということですが、同じ棟の中で、しかも、先ほど御説明しましたとおりですね、プレ

ハブ云々ということではなくて、庁舎内の中で何とかやりくりをということですね、新庁舎ができない限りはなかなか会派控室というのは、それまでほっとくわけにはいけない案件で、それぞれ議員の皆様方には今まで、熊本地震後、御辛抱いただいたんですが、何とか会派室はですね、議会の議場の近くということで。同じフロアではなくても階段一つの、2階、その下、それと、こちらは廊下をちょっと通って、距離的にもそこは空きスペースを何とか活用していくということで事務局も一生懸命調整した中でこの案が示された部分であります。

1人会派につきましても、私が聞き及ぶところでは、会派室については、1人会派の方々の部屋は交渉要件も含めていろいろと設置する、設置しないのこともあったんですが、正副議長のほうで、そこはやはり配慮してしかるべきだろうというような御判断がなされたというようなお話は聞いているところで、最大限最善を尽くした中のこの案ということでございますので、何とか御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員（山本幸廣君） 委員長が言われるように、私ももともとからそういう一つの流れで、よそじゃなくしてから、この鏡の支所の中でですね、会派室をつくるべきだということで主張した一人であります。

それは絶対つくらないかんという気持ちでございましたので、今こういう中で2階と3階、そしてまた事務局サイドのですね、連絡、協調に支障が与えなければですね、私として、どうしてもうちの会派もどうしても持ち帰らないかん面があるんですけど、どうせあしたですから。そういうことで、理解するところは理解したいと委員長、思っております。もともと私はその支所派ですから。

○委員長（成松由紀夫君） そうですね。はい、ありがとうございます。山本委員にも深く

御理解をいただいたようでございます。（委員 山本幸廣君「持ち帰って、あしたまた」と呼ぶ） 山本委員の当初からですね、会派控室は必要であると、議会棟の近くということの御主張でもありました。自民党さんからもそういう同じような意味合いでのことでありまして、なるべく3階のほうに集約したいという努力はしたんですけれども、なかなかあちらのほうがさわれない部署が入っているようなことがありまして、議会事務局のほうにも連絡であったり、いろいろな不都合についてはどうだろうかということは話はしてありますが、これで余り支障はないというようなことでございますので、今、山本委員から理解を示した中で一旦持ち帰りたいというような話でございますが、ほかにございせんか。

○委員（橋本幸一君） これはあれでしょう。できるだけやっぱり早く決定して、工事に入る時期とか、やっぱり予算の問題とかも早急に方向性ば示しとかんといかんわけですか。その辺はどうですか。

○議会事務局長（東坂 幸君） 今、橋本委員から御質問がございましたけれども、現在、12月定例会が始まっておりますので、これを改修するにつきましてもですね、ある程度予算が必要でございます。ざっと見積もってですね、2階の和室と3階の和室につきましては、以前からちょっと考えておりましたので、見積もりはざっとしたところととったんですが、やはり改修していくと400万ぐらいはかかるだろうと。

あと、それに関しまして、現有の施設のですね、改修等も若干必要になりますので、そういう部分を含めると、もう少しかかるのかなというふうに思っております。

そういった中で、先ほど申しましたように、既に12月定例会はもう始まっておりますということでですね、それとあわせまして、できる

だけ3月の定例会までにはですね、もう絶対この控室はつくってしまいたいと、使用していただきたいというふうな思いがあるものですから、これはこれからの市長部局、市長等々のですね、協議も含めるんですけども、できれば3月議会まで待たずにですね、専決あたりで予算計上をしていただいて、事に当たりたいというふうに事務局としては考えているようなところでございます。

○委員（橋本幸一君） 私たちもいろんなインターネットの関係とかですね、大変不自由しとるもんですから、その辺の接続等も急がんといかんということで、やっぱりその辺の方向性が早くわかれば、こっちとしても対応もできるものですから、それはぜひ急いでいただきたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま事務局のほうからそういう御配慮をいただいた状況であると、そしてまた、3月議会までには何とか間に合わせたいというようなことでもございますので、また、一旦持ち帰るとなれば、あすにでも結論が出れば、工事費の見積もりであったり、それと空調関係もろもろの工事が付随しているような話も聞いておりますので、できるだけ早い段階で決定して、3月には皆さんそれぞれ入れるようなことを考えていきたいと思いますが、いま一つ持ち帰りという御意見がございます。きょう御協議するということではいかれるのか、一旦持ち帰りでいかれるのか、また、ほかに御意見が何かあればお伺いいたします。

○委員（亀田英雄君） 意見ということじゃなく、意見は意見ですが、局長に確認です。もう最終案ですよ。

○議会事務局長（東坂 宰君） 先ほど申しましたように、執行部ともですね、この中で考えられる部署につきましては、随分重ねて協議をしまいいりました。これまでですね、若干狭いということで、公明党さんが入っていらっし

やる現在の更衣室等々もですね、どうにかこうにか追加していただいてここまで協議していただいたということがありますのでですね、最終的に、大変申しわけないんですけども、これが最終案という形になろうかというふうに思います。

○委員（亀田英雄君） そういうことならですね、皆さんの理解を得たいというふうに思いますので、山本委員のように、意見と同じく、持ち帰って、あした同意を得て返事したいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 亀田委員からも一旦持ち帰って前向きに検討したいという旨の意見でございます。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、諮りますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、本件につきましては、一旦各会派に持ち帰り協議とし、あすの会議において改めて協議することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長（成松由紀夫君） 次に、3、その他について、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） ほかになければ、あすは本会議終了後に付託案件審査等のため議会運営委員会を開きますので、よろしく願いしておきます。

以上で、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午後3時17分 閉会）

八代市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定に
より署名する。

平成 29 年 12 月 5 日

議会運営委員会

委員長